

No.096  
広報  
2009/03/15

# さんようおのだ



## 「ねたろうの里おひなさまめぐり」開催中：22日(日)まで

\* 毎年3月になると、色とりどりの“お雛さま”や“さげもん”，“ちりめん細工”が厚狭駅前商店街を彩る「ねたろうの里おひなさまめぐり」。11回目を迎えた今年も、およそ1kmに渡って続く町筋は雛祭りの華やかな雰囲気にもまれ、道行く人が足を止めてはそのようすを楽しんでいます。商店街の春の風物詩ともいえる「おひなさまめぐり」。みなさんも足を運んでみてはいかがでしょうか。

●発行 / 山陽小野田市 <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/> 〒756-8601 山陽小野田市目の出一丁目1-1 (☎82-1111 代表)  
●編集 / 広報広聴課 (☎82-1133 [ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp))

# 4月19日(日)は 山陽小野田市長選挙の投票日です

～投票日 明るい未来の誕生日～



▶ 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

- ◇ 投票日 4月19日(日)
- ◇ 投票時間 7時～20時 市内27投票所  
※松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所については、18時までです。
- ◇ 開票時間 21時30分から
- ◇ 開票場所 市民館体育ホール
- ◇ 期日前投票

投票日に用事などで投票所に行けない人は、次の表に示す3か所どこでも期日前投票ができます。

ところ	期間
市役所1階ロビー	4月13日(月)～18日(土) 8:30～20:00
保健センター1階 (総合事務所裏)	
埴生支所	4月13日(月)～17日(金) 8:30～17:00

※ご自宅に投票所入場券が届いている人は、持参してください。

## ◇ 投票の方法

当日の投票では、投票したい人の氏名の上の欄に、備え付けのスタンプで「○」を押します。

※期日前投票、不在者投票および点字投票は、候補者の氏名を投票用紙に記入します。



## 選挙公報について

4月15日頃の新聞(朝日, 毎日, 読売, 日経の4紙)に折り込む予定です。新聞未購読の世帯についても、お届けできるように手配します。また、市役所, 総合事務所, 支所, 出張所, 各公民館にも備え付けます。

## 投票ができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は投票ができます。ただし、転出等により投票の当日に選挙権が無い人は投票できません。

- ① 資格基準日の平成21年4月11日に山陽小野田市に住所を有する人
- ② 選挙の期日の平成21年4月19日現在で、満20歳以上(平成元年4月20日以前生まれ)の日本国籍を有する人
- ③ 住民票が作成された日から資格基準日の4月11日まで、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人(転入した人については、1月11日までに転入の届出が終わった人)

## 不在者投票

- 病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人の施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。ただし、指定された施設に限ります。
- 市外に滞在中の人

宣誓書を添えて、本市選挙管理委員会に投票用紙を請求されると、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

※詳しくは、お問い合わせください。

## 点字投票

投票所に点字器を備え付けています。お申し出ください。

## 代理投票

けが等により字を書くことができない人は、係員が代わりに投票用紙に記入します。投票の内容について、秘密は厳守します。

## ● 投票所の変更について

次の自治会にお住まいの人は、昨年の山口県知事選挙から投票所が変更になっています。ご注意ください。

自治会	投票所	自治会	投票所
南平原	高千帆小学校 ↓ 小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館)	上木屋	小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館) ↓ 市役所
ひばりが丘		石井手第一	
柿の木坂三丁目		石井手第二	
柿の木坂南		浜田町	
柿の木坂団地		高千帆小学校校区 自治会未加入	
平和町			
平生町			

## 定額給付金 トピックス



# 定額給付金および子育て応援特別手当は 5月から給付を開始します

◇問い合わせ先 定額給付金対策室 (☎ 82-1112)

### ◎現況および給付開始時期について

たくさんのお問い合わせをいただいている「定額給付金および子育て応援特別手当」について、3月4日に国会で法律が、翌5日には市議会で補正予算が可決されました。

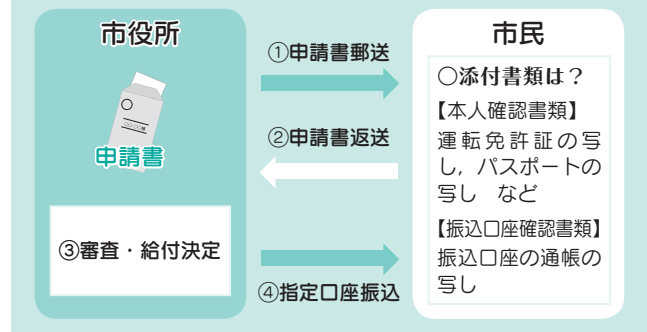
これを受けて、現在、給付の対象となる約28,000世帯について名簿の作成を急いでいます。作成後は、申請書の印刷・郵送の準備が整い次第、対象となる全世帯に申請書を発送します。申請書がお手元に届くのは、4月中を予定しています。

申請書が届いたら、必要事項を記入のうえ、身元確認書類(免許証・保険証・パスポートの写し等)および口座確認書類(通帳の写し)を添付し、市役所に返送してください。申請書を審査した後、指定の口座に一括して振込みます。振込の手続きに2週間以上を要するため、口座への入金は5月からになります。

※定額給付金についての情報は、市ホームページでも随時お知らせします。広報紙と併せてご覧ください。

### 給付手続きの概要

給付を受けるには、市から送付した申請書に本人確認書類等を添付し、世帯主を申請者として市に申請してください。申請方法は、原則、郵送とします。



**定額給付金の給付をかたった  
振込詐欺にご注意を！**

## お買い物には 「マイバッグ」の持参をお願いします！

4月から、レジ袋の無料配布が中止になります

4月から県内の主要スーパーマーケット等でレジ袋の無料配布が中止になり、レジ袋が必要な場合は購入することになります。

ごみの減量、石油資源の消費抑制、地球温暖化防止のためのレジ袋無料配布中止にご理解をいただき、お買い物には「マイバッグ」の持参をお願いします。

なお、レジ袋販売の収益金は、リサイクルの推進や地球温暖化対策等の環境保全活動等のために事業者で活用されます。

《問い合わせ先》

県廃棄物・リサイクル対策課 (☎ 083-933-2992)



### 市内のレジ袋無料配布中止店舗

コープ小野田店	フジグラン小野田
マックスバリュ小野田店	マックスバリュ厚狭店
ウエスタまるき厚狭店	ウエスタまるき神田店
ウエスタまるき中川店	まるき小野田駅前店
まるき小野田大学通り店	まるき小野田中央店
アルク小野田店	アルク港町店
マルキュウ厚狭店	丸和有帆店
レッドキャベツ殖生店	エル小野田
ウォンツ小野田店	ウォンツ厚狭店
JA グリーン小野田店	JA グリーン山陽店

### マイバッグでの買い物マナー

- マイバッグは折りたたんだままお買い物しましょう
- お店に備え付けの買い物かごを使いましょう
- マイバッグはレジを通過してから開きましょう





# さくらまつり



## 若山公園さくらまつり

◇とき 平成 21 年 4 月 4 日(土) 11:00 ~  
※雨天の場合、商工センターで開催します。

◇ところ 若山公園 野外ステージ

◇内容 須恵太鼓, もちまき, ビンゴゲーム(先着 150 枚, 1 枚 100 円) ほか

■問い合わせ先 若山公園協賛会 (公園通出張所内 ☎ 83-2229)



## 竜王山公園さくらまつり ~「せとうち夢海道 50 景」に選ばれた 1 万本の桜の名所~

◇とき 平成 21 年 4 月 5 日(日) 10:00 ~ 13:30

※雨天の場合、赤崎公民館で開催します。

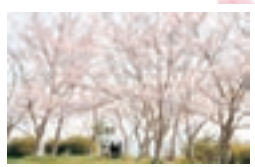
◇ところ 竜王山山頂 野外ステージ

◇内容

10:00 ~ 歌謡ショー, J-POP ライブ, カラオケ, キッズダンス, 竜王太鼓, 園児太鼓, もちまき ほか

13:00 ~ 式典

■問い合わせ先 竜王山公園協賛会 (南支所内 ☎ 88-0151)



## 世界に誇るタンゴオーケストラ

山口  
初公演

# オルケスタ・アストロリコ タンゴコンサート

~人生を語る歌&本場の華麗なダンス&巨匠 かどなとしお 門奈紀生率いるオルケスタ・アストロリコ~



とき / 5 月 17 日(日) 13:30 開場  
14:00 開演

ところ / 文化会館 (JR 厚狭駅新幹線口前)

料金 / 前売券 : 3,500 円

当日券 : 4,000 円

全席  
自由席

### 出演者

○オルケスタ・アストロリコ

バンドネオン : 門奈 紀生・下城 聖史・星野 俊路・田中 香織

ヴァイオリン : 麻場 梨華・吉野 美穂

ピアノ : 木村 直子 チェロ : 木村 政雄

コントラバス : 大塚 功 ピアノ : 平井 かほる

○ダンサー ルシア&アルパロ

○歌手 北岡 樹



### プレイガイド

#### <市内>

社会教育課, 文化会館, 市民館, 各公民館, 市民活動推進課, 総合事務所, 中央図書館, 厚狭図書館, きらら交流館, おのだサンパーク, イトオ楽器店, 良文堂, 山田たばこ店, 喫茶エリーゼ, 佐々木書店, 平中スポーツ店, 村谷茶店, みどりや

#### <宇部市>

宇部井筒屋, フジグラン宇部, 船木ふれあいセンター



### ♪プログラム♪

夜のタンゴ, 淡き光に, ラ・クンパルシータ,  
エル・チョコロ, リバルタンゴ

市文化協会事務局 (社会教育課内 ☎ 82-1204)

# 山陽小野田市表彰 スポーツ及び芸術文化奨励賞

## 山陽小野田市表彰

(敬称略)

### ◎自治功労

自治会長	下久保 忠夫 藤井 テルコ
消防団員	石本 英雄 内田 浩 岡山 清 垣副 博道 中嶋 慶介 中司 春生 西山 和男 長谷川 明
農業委員	安部 和雄 上田 清 上田 進 内田 洪平 高橋 三郎 縄田 敏夫 松本 勝昭 渡邊 登

### ◎社会功労

保護司	佐竹 朝生 水津 治 名和田 稔之 松野 清和
福祉員	武下 禮子 藤田 賀津子
人権擁護委員	伊藤 紀子 長尾 和江

民生・児童委員	木村 實 名和田 伴江 古豊 和恵
---------	-------------------------

### ◎教育功労

教育委員	森井 康晴
学校医	嶋本 達家 長澤 英明



## スポーツ及び芸術文化奨励賞

(敬称略)

### ◎スポーツ奨励賞

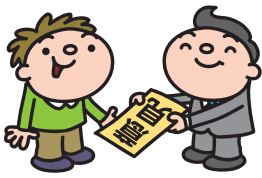
平成 20 年度全日本少年武道（銃剣道）錬成大会 優勝 小松 美緒
第 7 回スーパー 9 オールスターズ・フェスティバル 第 3 位 日本化薬株式会社厚狭工場
第 29 回全日本マスターズ陸上競技選手権大会 2,000M 障害 第 2 位 村上 文男
第 8 回中国地区シニアバドミントン選手権大会 混合ダブルス優勝 福田 光博・本川 典子

第 14 回全国高校生クリエイティブコンテスト 文部科学大臣賞 高橋 和見
第 18 回島根県雲南市永井隆平和賞 最優秀賞 高橋 昌子
第 31 回全日本アンサンブルコンテスト中国大会 第 21 回全日本マーチングコンテスト中国大会 銀賞 竜王中学校吹奏楽部

### ◎芸術文化奨励賞

ファミリーミートクッキング創作料理発表会全国大会 農林水産大臣賞 河村 慎吾
---





# 市民意見公募制度 (パブリックコメント)

【寄せられたご意見をご紹介します】

## 高齢者福祉 計画

高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、「介護保険事業計画」と「老人福祉計画」を一体的に策定するものです。地域の実状に応じた実効性のある計画とするため、3年に一度、介護保険事業や高齢者福祉施策等の見直しを行います。

【担当課】 高齢障害課 (☎ 82-1172) 【意見の件数】 8 件

お寄せいただいた意見	市の考え方 (対応)
本計画の介護施設等の整備計画は、具体性に乏しく、現在の施設状況に合わせただけの施設整備を抑制した計画と思います。少子高齢化や核家族化が進展する中で、身寄りの少ない高齢者が増加していますが、このような状況を加味した整備計画を検討していただけますか。	施設整備計画は、国や県が定めた基準（施設・居住系のサービス利用者割合等）に基づき、本市の高齢者人口や認定者数、利用者のニーズ等を踏まえて策定しています。施設整備については、県内の老人福祉圏域ごとの調整が必要であること、および施設整備を行うと介護保険料が上昇してしまうことから、これらの要因を考慮のうえ、整備計画を立てています。なお、在宅での生活を支援していくため、地域密着型サービスなどの日常生活圏域での在宅サービスの充実も図っていきます。
保健センター・医療・介護の一貫した支援体制を整備するため、市民病院を核として隣接地に介護保険施設を併設する総合的な整備計画を検討していただけますか。	多種多様化する高齢者のニーズに応えるためには、保健・医療・福祉の連携を強化し、継続的・包括的な支援体制を整備する必要があります。第4期計画では、旧山陽市民病院の跡地に整備される有床診療所に併設して、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）およびグループホームを整備します。
緊急通報システムの全戸配布を提案します。	緊急通報システムは、高齢者のひとり暮らし世帯等で、急病や災害などの緊急時に不安のある方を対象として、申請に基づき緊急通報装置を貸与し、緊急事態に際して迅速かつ適切な対応を図ることを目的とした事業ですので、今後も必要な方には継続して利用していただきます。

## エスオーエス SOS 健康づくり 計画

この計画案は、健康増進法に基づき、「生涯を通じた健康づくりの推進と地域保健の充実」を目指し、市民の健康づくり行動計画として策定するものです。健康づくりに関する市民アンケートの意見・要望をもとに、作成したものです。

【担当課】 健康づくり推進課 (保健センター内 ☎ 71-1814) 【意見の件数】 5 件

お寄せいただいた意見	市の考え方 (対応)
行政主導ではなく、市民参画を主体にしたこのような計画や実施手法には賛同します。	計画策定当初から、市民が主体で実施してきましたので、この手法は崩さずに計画を推進していきます。
SOS 健康情報ステーションを多方面に配置されることは、情報を入手するには身近で手に入れやすいへん良いが、どのような情報を提供してくれるかが問題。	行政が提供するのではなく、行政・専門職・一般の生活者で、健康や生きがいに関わる情報を共有するということです。この計画に賛同される方はだれもが情報の利用者であると共に、提供者となりえるネットワークを作っていくことがこの計画の目標です。中身は窓口情報、各ステーションの企画、専門職が発信する医療・健康・福祉関連の情報、ボランティア募集情報、イベント情報、住民が発信する生活の知恵等です。

2月13日まで募集しました「**高齢者福祉計画(案)**」および「**SOS<sup>エスオーエス</sup>健康づくり計画(案)**」  
にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

なお、計画案の全文は市ホームページからご覧ください。

↑ お寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
「緊急時地域ネットワーク体制の整備を推進します。」とありますが、具体的な推進策はどのようなものですか。	地域において高齢者の安全確保と不安解消等を図るため、自治会長、民生委員などの福祉関係者と連携し、高齢者セーフティネットワークの構築を目指します。また、緊急通報システムの一層の活用を図るとともに、災害時の要援護者支援マニュアルの作成を進め、地域の高齢者を支援します。
「高齢者が安心して出掛けることができるまちづくり」とは、具体的にどのようなものですか。	高齢者が公共施設等でスムーズに移動でき、建物等においても何の支障もなく利用できるよう、バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)の趣旨に沿ったまちづくりを進めます。
「高齢者の社会参加の推進」の今後の方向のなかで、「様々な取組みを支援します。」とありますが、具体的な支援策はどのようなものですか。	老人クラブ連合会との共催による老人スポーツ大会の実施、地域のふるさとづくり協議会や地区社会福祉協議会が実施する高齢者を主体とした地域行事への参加機会の提供、老人クラブ活動へ補助金を交付する高齢者地域福祉推進事業の推進、高齢者の生きがい対策としての老人福祉作業所の設置など、さまざまな支援を行います。
「地域包括支援センターを中心に、保健、福祉、住宅、生活環境、教育などの関係部局間の連携を一層充実させ、全庁的な取組みとして施策を実施します。」とありますが、どのような施策を実施するのですか。	高齢者施策を効果的に展開するためには、関係部署が連携・協力して、事業を一体的に実施することが重要です。そこで、連携が必要な事業については、関係部署が協働して取り組むことで、有効な高齢者施策の展開を図ります。
「本計画における実効性を確保するためには、各年度において、その達成状況を点検し、この結果に基づいて対策を実施することが必要です。」とありますが、どのような対策を実施されますか。	毎年度、高齢者保健福祉推進会議に事業の実績を報告し、本計画の達成状況を検証します。検証に際しては、サービスの質や利用者の満足度等の分析、評価を行い、その結果、改善の余地があるものについては、事業内容の見直しなど必要な対策を講じることとなります。

↑ お寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
この計画書では、健康増進事業の目標を3点(運動、休養・心、栄養)掲げられておりますが、どういう状態であれば健康なのか、栄養の摂取はどの程度であればよいのか、その点の記述が必要では。	「健康日本21」や「健康やまぐち21」に見られるような数値目標を掲げない山陽小野田市独自の計画策定を行いました。計画を推進するなかで、運営委員会を中心としてステーションや関係機関・関係団体と共に評価を行っていく予定です。
情報を入手しても、それをどう生かしていくか、健康づくりの指導者およびその指導者の育成・確保はできるのか。	リーダーシップをとるのは市民ボランティアからなる運営委員会や各ステーションです。専門職や行政が求めに応じてそれをサポートするという形になります。各論的にはいろいろな手法があるでしょうが、全体としては行政や専門家が指導者を育成するという考え方はとっていません。
健康増進事業の目標をもっと具体的に、そして、それへの移行の誘導過程やプログラムをもっと具体的に記述したほうがよいのではないのでしょうか。	今年度、運営委員会を立ち上げ、平成21年度に健康情報センター・ステーションを設置し、その後委員会を中心に立ち上げる事業ごとに柔軟に対応していきます。

# 人事行政 の運営状況について お知らせします

人事行政の透明性を高めることを目的に、山陽小野田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の数や給与などについて市民のみなさんにお知らせします。なお、特に指定のないものは平成20年4月1日現在の数字です。詳細な内容については、3月末までに市ホームページに掲載します。【問い合わせ先】人事課（☎82-1124）

## 職員の任免および職員数に関する状況

### ●採用（平成19年4月2日～平成20年4月1日）

区分	試験				選考採用 (医師)	計
	上級	中級	初級	看護師等		
一般行政職						0
医療職					3	3
技能労務職						0
消防職			3			3
水道						0
計	0	0	3	0	3	6

### ●退職（平成19年度）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
一般行政職	17	3	3	23
医療職	1	30	13	44
技能労務職	6		1	7
消防職	5	1		6
水道	3	1		4
計	32	35	17	84

### ●再任用

区分	19年度	20年度
一般行政職	0 (0)	0 (0)
医療職	0 (0)	0 (0)
技能労務職	1 (1)	0 (0)
計	1 (1)	0 (0)

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数で外書きです。

### ●部門別職員数の状況および主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	19年度	20年度	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	114	105	(※1) -9
	税務	31	31	0
	民生	89	82	(※1) -7
	衛生	83	79	-4
	労働	3	3	0
	農林水産	23	24	1
	商工	8	8	0
	土木	46	43	-3
	小計	404	382	-22
特別行政部門	教育	130	125	(※2) -5
	消防	109	106	-3
	小計	239	231	-8
公営企業等会計部門	病院	246	197	(※3) -49
	水道	65	61	-4
	下水道	20	19	-1
	その他	31	36	(※4) 5
小計	362	313	-49	
合計	1,005 [1,092]	926 [1,062]	-79 [-30]	

#### 【主な増減理由】

- ※1 事務事業の見直しおよび退職不補充など
- ※2 国体準備室職員増、業務見直しおよび退職不補充
- ※3 小野田市民病院と山陽市民病院の統合に伴う職員の減
- ※4 国保特定健診係新設と介護保険事業強化のため

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用職員、休職者、派遣者等を含んでいます。ただし、再任用短時間勤務職員は、含んでいません。

※〔 〕内は、条例定数の合計です。

### ●定員管理の数値目標（各年4月1日現在）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
数値目標	1,091人	1,027人	1,008人	1,003人	988人	977人
実際の職員数	1,091人	1,027人	1,005人	926人	—	—

※上段は「山陽小野田市定員適正化計画」に基づく数値目標です。

平成20年度当初の段階で目標数値と大幅に乖離しているため、現在、定員適正化計画を再検討中です。



## 給与等の状況

### ●人件費の状況（平成 19 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
66,281 人	26,826,973 千円	110,187 千円	5,858,914 千円	21.8%

### ●職員給与費の状況（平成 19 年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1 人当たり給与費 B / A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
643 人	2,680,062 千円	301,832 千円	1,072,129 千円	4,054,023 千円	6,305 千円

※職員数は、平成 19 年度地方公務員給与実態調査上の普通会計に属する人数です。

※職員手当には退職手当を含んでいません。

### ●給与等の減額措置の状況 市長等特別職および職員等の給与の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
市長・副市長 教育長	■給料，期末手当の 20% (平成 18 年 4 月 1 日から)
管理職員	■給料，期末勤勉手当の 5% ■管理職手当の 50% (いずれも平成 18 年 4 月 1 日から)
一般職員	■給料，期末勤勉手当の 5% (平成 18 年 4 月 1 日から)
議長・副議長 議員	■報酬，期末手当の約 25% (平成 17 年 10 月 11 日から)
病院事業管理者 水道事業管理者	■給料，期末手当の 20% (水道事業管理者は平成 18 年 4 月 1 日から，病院事業管理者は平成 18 年 10 月 1 日から)

### ●期末手当・勤勉手当（平成 19 年度）

1 人あたり 平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,675 千円	3.0 月分 (1.6 月分)	1.45 月分 (0.75 月分)

【加算措置の状況】  
職制上の段階，職務の級等による加算措置  
■役職加算 5～20%

※（ ）内は，再任用職員に係る支給割合です。

### ●退職手当（平成 20 年 4 月 1 日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分

【その他の加算措置】  
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）  
■1 人あたり平均支給額  
5,707 千円 25,472 千円

※退職手当の 1 人あたり平均支給額は，平成 19 年度に退職した職員に支給された平均額です。（普通会計決算）

### ●職員の平均年齢，平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.9 歳	355,872 円	397,315 円
技能労務職	44.2 歳	317,808 円	347,573 円

※「平均給料月額」とは，平成 20 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの普通会計職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは，給料月額と毎月支払われる扶養手当，住居手当，時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ●職員の初任給の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	176,800 円	-
高校卒	142,800 円	138,400 円

※実支給は上記月額の 5% カットとなります。

### ●特別職の報酬等の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 727,200 円 (909,000 円)
	副市長 592,000 円 (740,000 円)
	教育長 524,000 円 (655,000 円)
報酬	議長 345,865 円 (460,000 円)
	副議長 302,256 円 (402,000 円)
	議員 278,196 円 (370,000 円)
期末手当	市長 (平成 19 年度支給割合)
	副市長 4.45 月分
	教育長
	議長 (平成 19 年度支給割合)
	副議長 3.35 月分
	議員
退職手当	市長 給料月額×在職月数×0.565
	副市長 給料月額×在職月数×0.40
	教育長 給料月額×在職月数×0.25

※（ ）内は，給与等の減額措置を行う前の額です。

※退職手当は任期ごとに支給されます。

※副市長については，平成 19 年 10 月 27 日以降不在のため支給はありません。

●一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	係員	係員	係員	係長主任	課長補佐主査	課長	部長次長	
職員数(人)	8	21	25	102	87	89	30	362
構成比(%)	2.2%	5.8%	6.9%	28.2%	24.0%	24.6%	8.3%	100.0%

※職員数は、平成20年度地方公務員給与実態調査上の一般行政に属する人数です。

※山陽小野田市職員給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■配偶者 13,000円</li> <li>■配偶者以外の扶養親族 6,000円</li> <li>■職員に扶養親族でない配偶者がある場合扶養親族のうち1人 6,500円</li> <li>■職員に配偶者がいない場合扶養親族のうち1人 11,000円</li> </ul>
通勤手当	<p>【交通機関利用】 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円</p> <p>【自動車等使用】 通勤距離が1km以下の場合1,000円、以下距離に応じて支給され、最高支給限度額は通勤距離が30km以上の場合21,500円</p>
住居手当	<p>【職員が自ら居住する借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■家賃等の月額が22,000円以下の場合、家賃等の月額から11,000円を控除した額</li> <li>■家賃等の月額が22,000円超の場合、家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額（最高限度額27,000円）</li> </ul> <p>【自宅】 3,500円</p>

手当名	内容および支給単価
管理職手当	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 部長級、次長級、課長級職員に給料の4～5%（本来支給より50%カット）を支給 ※平成20年4月1日から、課長補佐級（月額5,000円）、係長級（月額3,000円）の管理職手当は廃止になりました。</p>
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等または年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 勤務1時間につき、給料の時間単価の35%増の額を支給（年末年始の休日等は50%増）</p>
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じ4,200～20,000円を支給</p>
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給</p> <p>【支給内容】 勤務1回につき、4,000～6,000円を支給（6時間を超える勤務にあつては、150/100を乗じた額） ※ただし、平成18年4月1日より当分の間、支給していません。</p>
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給</p> <p>【支給内容】 勤務1時間につき、給料の時間単価の25%を支給</p>

## 勤務時間とその他の勤務条件

●一般職員の勤務時間

平成20年4月1日現在における一般職員の勤務時間および休憩時間は右のとおりです。

※公務の運営上の事情等により特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、各任命権者が別に定めています。

一週間の勤務時間	40時間
開始時刻	8:30
終了時刻	17:15
休憩時間	12:15～13:00

●年次有給休暇

年次有給休暇は、一年ごとに20日付与され、残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

平成19年 平均使用日数	10.4日
--------------	-------

●育児休業等

職員が3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児のために休業等を行うことが認められる制度です。平成19年度の育児休業及び部分休業の取得状況は右のとおりです。

※上段は平成19年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した者、下段は育児休業（部分休業）の期間が平成18年度以前から19年度にかけて引き続けている者の数です。

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員		
女性職員	6人	
	16人	
計	6人	0人
	16人	0人

## 分限および懲戒処分の状況

●分限処分者数

分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障の場合、またはその職に必要な適格性を欠く場合等の一定の事由がある場合、地方公務員法第28条の規定に基づき、休職等の処分をすることです。平成19年度中の分限処分の状況は、右のとおりです。

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合						0人
心身の故障の場合				9人		9人
職に必要な適格性を欠く場合						0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0人
刑事事件に関し起訴された場合						0人
条例で定める事由による場合						0人
合計		0人	0人	9人	0人	9人

●懲戒処分者数

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、地方公務員法第29条の規定に基づき、戒告、減給、停職または免職の処分をすることです。平成19年度中の懲戒処分の状況は、右のとおりです。

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合					0人		
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合			3人		3人	7人	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				1人	1人	2人	
合計		0人	3人	1人	1人	5人	7人

## 研修等の状況

●研修の内容

地方分権の推進および多様化する市民ニーズに的確に対応するため、政策の企画立案能力、法務能力等を強化し、職員の資質や意識改革の向上を図ることが急務であることから分権型社会を担う人材育成のため、庁内研修のほか山口県セミナーパークへの研修派遣等、各種研修を積極的に行っています。平成19年度には、右のとおり研修を実施しました。

対象者	研修名	回数	人数
全職員	【庁内研修】 危機管理研修会、マネジメント研修会 など	8回	536人
新規採用職員	【庁内研修】 新規採用職員研修	2回	9人
一般行政職員	【山口県セミナーパークにて】 若手職員研修 / 中堅職員研修 / 係長級研修 / 課長補佐級研修 / 行政法基礎講座 / 地方自治法講座 / 法制執務セミナー / 政策法務セミナー / 窓口応接セミナー / 接遇指導者養成講座 / 税務事務研修 など	27回	54人

●自己啓発

市民サービスの向上と効率的な行財政運営を推進することを目的に、自己啓発の一環として職員提案制度を設け、新たな視点からの提案を常時募集することにより、職員の創造的思考と改革意識の高揚を図っています。

●人材育成

行政運営における経営資源として、人材の育成とその活用の重要性を再認識し、本格的な地方分権社会に対応するため、山陽小野田市人材育成基本方針を間もなく公表する予定です。

山陽小野田市が求める新しい職員像を示し、市民から信頼される組織づくりを目指します。

# 市長から市民のみなさんへ

92

山陽小野田市長 白井 博文

## "レジ袋"の無料配布中止にご理解、ご協力を

4月から県内の主要なスーパーマーケットで、レジ袋の無料配布が中止されます。今まで当たり前のように使っていたレジ袋が有料化されることで、ご不便を感じる方もいらっしゃるでしょうが、"マイバッグ"運動の更なる推進を図ることで、ごみ減量化、地球温暖化防止へとつなげていこうという取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

地球規模の緊急の課題としてクローズアップされている環境問題に、国をはじめ行政としても本格的な対策に乗り出しています。肝心なのは、日々の暮らしの中での一人ひとりの小さな心掛けではないでしょうか。今回のレジ袋有料化が、市民のみなさんへの意識啓発にも一役買ってくれることもあわせて期待しています。

## 市職員特殊勤務手当検討委員会から提言書をいただきました。

2月13日、市職員特殊勤務手当検討委員会から、提言書が提出されました。平日の夜の開催にもかかわらず、熱心に協議を重ね、提言書をまとめたいただいた委員の皆様のご尽力には厚く御礼申し上げます。

他の自治体においては、特殊勤務手当の見直しを合併前後に終えている例が多く、それに比して、本市での作業が遅れている現状は否めませんが、今回の提言

を受けて、各部局で交渉がはじまる予定です。妥当な内容で実施できるように調整を図っていくつもりです。

## 今号をもって、「市長から市民のみなさんへ」は休止します

私が市長就任後の平成17年6月1日号から、広報「さんようおのだ」において、毎号、掲載してきた「市長から市民のみなさんへ」を、今号をもちまして、休止します。今までのご愛読、ありがとうございました。

月に2回、市からのお知らせを満載してお届けしている広報紙ですが、限られた紙面では、政策決定に至った経緯など、うまくお伝えできないところを、私自身の考えを交えながら補足していくことにより、一人でも多くの市民のみなさんに「今、市では何が起きているのか」「市は何をしようとしているのか」という点について関心を持っていただきたい、その一心で、続けてきたつもりです。

市民参加のまちづくりをすすめていくには、「市民への情報提供」という土台が欠かせないわけですが、このコラムが、多少なりとも、そのお役に立ったのならうれしく思います。

これからも、広報「さんようおのだ」をご愛顧、ご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

## ふるさとへの手紙



「生まれ育った故郷に恩返しがかねてから出来ればと考えていました。今般、この制度を利用して少しでも恩返しが出来ればと思ひ些少ではありますが、有効にご利用いただければと存じます」(40代 男性)

「より豊かで、文化的で、誰もが住みたくなるまちになりますように。」(60代 女性)

今回は、「サポート寄附(ふるさと納税)」申込時にいただいたふるさとへの"熱き"メッセージをご紹介します。引き続き、市外にお住まいのご家族、お知り合いの方へのサポート寄附のお声かけをよろしくお願いいたします。【問い合わせ先：企画課 ☎ 82-1130】

「私が生まれ育った山陽小野田市が『人が輝く心豊かなまち』になるように願っております。」(50代 女性)

「私は小野田市(現在の山陽小野田市)で幼少期を過ごし、今でも故郷として思い出せるのはこの地しかありません。是非とも貢献したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。」(20代 男性)

## 募集・試験

### 平成21年度理科支援員募集

県教育委員会では、小学校5・6年生の理科授業における観察・実験活動のお手伝いをいただく、理科支援員を募集します。

#### ◇業務時間

5月から1学級、1回につき3時間  
(年間27回を原則とする)

#### ◇申込期限 4月15日(水)

#### ◇申込方法

学校教育課に備え付けの登録書に必要な事項を記入し提出(登録書は県教育委員会のホームページからもダウンロードできます。)

#### ■補助型

○資格 18歳以上で理科教育に関心のある人

#### ○給与

1時間につき1,000円(交通費別)

○業務内容 観察・実験等の授業準備、授業支援、片付け等

#### ■助言型

○資格 概ね10年以上の教職経験者または技術研究職おおむの経験を有する人

#### ○給与

1時間につき1,500円(交通費別)

○業務内容 補助型業務に加え、観察・実験等の技能向上支援、授業の進め方等の提案、助言

#### ◇問い合わせ・申込先

学校教育課 (☎ 82-1201)

### 山口県健康福祉祭 競技スポーツ、囲碁・将棋大会

◇参加資格 60歳以上(昭和25年4月1日以前生まれ)の人

◇とき 5月13日(水)

※雨天の場合は15日(金)に延期します。

#### ◇ところ

山口市:山口県維新百年記念公園、やまぐちリフレッシュパーク

◇種目 卓球, テニス, ソフトテニス, ソフトボール, ペタンク, 弓道, 剣道, 囲碁, 将棋(9種目)

◇募集期限 4月3日(金)

#### ◇申込方法

高齢障害課に備え付けの参加申込書と健康調査票に必要な事項を記入し提出

#### ◇問い合わせ・申込先

高齢障害課 (☎ 82-1171)

### 第9回キラリンピックおよび全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会

◇参加資格 4月1日現在13歳以上で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、競技に支障のある疾患を有しない人

◇とき 5月10日(日)

※陸上競技は5月24日(日)です。

◇ところ 防府市陸上競技場、美祢市温水プールほか

◇種目 陸上競技, 水泳, アーチェリー, フライングディスク, 卓球, ボウリング

※障がい内容により参加できる競技種目の規定がありますので、詳し

くはお問い合わせください。

◇募集期限 3月31日(火)

#### ◇申込方法

高齢障害課に備え付けの参加申込書に必要な事項を記入し提出

#### ◇問い合わせ・申込先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

### 県「くらしの安心推進員」 「食の安心モニター」募集

県では、悪質商法等による消費者被害の未然防止や拡大防止にご協力いただく「くらしの安心推進員」と、食品表示等を確認していただく「食の安心モニター」を募集します。

#### ◇応募資格

市内在住で18歳以上の人

◇募集人数 各2人(兼務可)

#### ◇任期

委嘱した日～平成22年3月31日

◇謝礼 年額10,000円以内

◇応募期限 4月13日(月)(必着)

◇応募方法 商工労働課に備え付けの応募用紙に必要な事項を記入し提出

#### ■主な仕事内容

##### ○くらしの安心推進員

高齢者等への「声かけ」等や発見したトラブルの市相談窓口への通報、県が実施する消費生活に関する各種調査への協力など

##### ○食の安心モニター

日常の購買活動を通じ食料品販売店の食品表示や衛生管理等をモニタリング、不適切な取扱いを発見した場合の通報など

#### ◇問い合わせ・申込先

商工労働課 (☎ 82-1150)

### 緊急保証制度に係る申請窓口の開設

●問い合わせ先 商工労働課 (☎ 82-1150)

中小企業者を対象とした緊急保証制度の認定業務を行います。

【とき】 3月20日(水), 28日(土)

9:00～16:00

【ところ】 市役所商工労働課

※当日は正面玄関が閉鎖されていますので、休日・夜間入口(庁舎北側)にお回りください。

### 小野田本通南郵便局の ワンストップサービスを終了します

小野田本通南郵便局で行っています戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書等の交付サービスは、3月31日(火)をもって、終了いたします。

ご不便をおかけしますが、4月からは公園通出張所をご利用ください。

●問い合わせ先 市民課 (☎ 82-1140)

# お知らせ

## 福祉タクシー券の交付について

### ◇対象

市内在住で身体障害者手帳1級～3級、4級の一部（下肢障害、心臓および呼吸器障害）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人

### ◇持参するもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと印判

### ◇交付場所

高齢障害課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

### ◇交付開始日 3月25日(水)

### ◇問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

## 指定給水装置工事事業者の指定

平成21年2月17日付で、下記の業者を市指定給水装置工事業者に指定しました。

### ○株式会社 伊藤設備工業所

下関市長府安養寺一丁目16番20号  
(☎ 083-246-1184)

### ◇問い合わせ先

水道局 (☎ 83-4111)

## まちづくり交付金事業（平原地区）事後評価結果の公表

この事後評価は、都市再生整備計画に記載した目標・指標が事業終了時にどの程度達成されているかを評価し、今後の平原地区のまちづくりにおける方策を作成するものです。このたび、「事後評価シート」を作成しましたので、公表いたします。

### ◇公表場所 都市計画課

※市ホームページにも掲載しています。

### ◇公表期間

平成22年3月15日まで(1年間)

### ◇問い合わせ先

都市計画課 (☎ 82-1163)

## 第4回山陽小野田市都市計画審議会

### ◇とき 3月24日(火) 14:00～

(受付は13:30～)

### ◇ところ 市役所3階大会議室

### ◇内容 山陽小野田市都市計画マスタープランについて

### ◇問い合わせ先

都市計画課 (☎ 82-1163)

## 下水道課からのお知らせ

公共下水道・農業集落排水施設をご利用の場合、転入・転出時等に下水道使用開始（休止・廃止・再開）届の手続きが必要です。該当する人は、電話でご連絡ください。

### ◇問い合わせ先

下水道課 (☎ 82-1164)

## 市民交通災害共済

◇対象 市内在住または在職の人とその家族（学生は市外在住も可）

### ◇保障額

死亡	交通死亡事故	1,000,000円
入院	1日につき (180日限度)	1,000円
	10日以内	7,000円
通院	11日以上	9,000円
	21日以上	12,000円
	31日以上より10日増すごとに5,000円を加算。最高91日以上で47,000円	

### ◇掛金 1人につき年額520円

※1人1口に限ります。（途中加入の場合は月額45円の月割りです。）

### ◇共済期間

4月1日～平成22年3月31日

※詳しくはお問い合わせください。

◇申込方法 申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて申込先へ提出

◇申込先 総務課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

◇問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1122)

## 韓国語講座

### ◇とき

4月2日(木)～来年3月 毎週木曜日  
初級 19:00～ 中級 20:00～

◇受講料 5,000円（年額）

### ◇ところ・問い合わせ・申込先

韓国民団小野田支部（港町3-3）  
(☎ 83-2438)

# 市民病院 ニュース Vol.28

●山陽小野田市民病院 (☎ 83-2355)

[http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj\\_hosp.htm](http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm)

## 臨床検査室



「臨床検査」は、健康状態や病気の原因、場所を調べて、病気の予防、診断や治療を助けるための検査のことで、生理検査と検体検査に大きく分けられます。生理検査には直接患者様を検査する心電図などがありますが、今回は、患者様から採取された血液や尿などを検査する検体検査についてお話します。1000種類以上とも言われる検査のうち、尿検査・貧血検査・血糖やコレステロールなどはよく知られた検査ですが、尿や血液の中に、病気の時に出てくる細

胞を見つけ、種類や比率、形の異常がないか顕微鏡で調べたり、止血の働きをみたり、肝炎などのウイルスの検査、癌の指標になる物質やホルモンの測定、さらに血液型や輸血する血液が患者様に適合するかを調べる検査などがあります。また、感染症を起こした原因の細菌を見つけて、どんな薬が効くかを調べる細菌検査もしています。

私たちは、このような検査を通して患者様と常に接しているわけですが、これからも命と健康を守るという緊張感を持ち、みなさんに信頼される検査室であるためにも正確かつ迅速、さらに質の高い検査をめざしていきます。

## 特産品芋焼酎の 名前を募集します！



特産品芋焼酎づくりに取組む「<sup>こがね</sup>竜王黄金の会」は、竜王山山麓で収穫したサツマイモを原料に醸造した芋焼酎を5月中旬に完成し、商品化します。その焼酎の名称を募集します。素敵な名前を考えて応募してみませんか。

- ◇応募資格 20歳以上の人
- ◇応募期限 3月31日(火)
- ◇応募方法 はがき1通につき1点の名称、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し郵送
- ◇賞品 採用者1名に焼酎1本と山陽小野田特産品セット(多数の場合は抽選)、全応募者の中から抽選で焼酎2本を3名に差しあげます。
- ◇その他 特許庁登録済みの名称については、採用できません。



▲芋品種：コガネセンガン

問い合わせ  
・  
応募先

〒756-8601  
山陽小野田市役所 商工労働課内  
山陽小野田観光協会 (☎82-1151)

## 山陽小野田市 地域職業相談室を開設します

3月31日をもって、小野田労働基準監督署は宇部労働基準監督署に、小野田公共職業安定所(ハローワーク小野田)は宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)に統合されます。

この廃止に伴う代替措置等として、市と宇部公共職業安定所が共同で運営する「山陽小野田市地域職業相談室」を4月6日(月)から開設します。地域職業相談室内には総合労働相談コーナーも併設しますのでご利用ください。

- 利用日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)
- ところ 西高泊1261番地1  
(雇用能力開発支援センター内)

### 地域職業相談室 (☎81-4511)

- 仕事を探されている方々に対して、職業相談、職業紹介を行います。
- 求人検索用パソコンによる求人情報の提供を行います。
- 事業者からの従業員募集に係る求人受付(ハローワーク宇部への取り次ぎ)を行います。
- ※雇用保険関係の手続きは行いません。

### 総合労働相談コーナー (☎84-8540)

- 民事上の個別労働紛争(労働条件、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラなど)について、相談に応じます。
- ※各種報告、届出、許認可申請等の受付は行いません。

<問い合わせ先> 商工労働課 (☎82-1150)

## 女<sup>ひと</sup>と男<sup>ひと</sup>の<sup>ひと</sup>行詩

- あなたにとっての日曜日 私にとっても日曜日
- 脱いだまま 出したまま 点けたまま  
身辺自立は 子に越され
- お互いが変わる気持ちを大切に  
一歩踏み出し始まる共生
- おふくろの一言  
長女の旦那が台所に立つと「いい旦那さんだなあ」  
長男の私が台所に立つと「悪い嫁だなあ」

今回は、「第2回 <sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男の<sup>ひと</sup>一行詩」(2000年)の入賞作品の中からご紹介します。第2回から募集範囲を全国に広げた結果、第1回の196篇を大きく上回る1,740篇の作品が寄せられました。当時は現在とほぼ同様、30代の応募が最も多く、家庭生活と仕事の両立の難しさや、職場の不平等を訴えた作品が目立ちました。一行詩に込められた想いに、誰もが改めて日常生活を考えさせられ、思わず共感したり、微笑んだり…。まずは、自分自身を振り返ることからはじめてみてはいかがでしょうか。

男女共同参画は、お互いが自立し、支え合い、対等なパートナーとしてお互いを認め合う思いやりが基本となるものです。





# 「市職員特殊勤務手当検討委員会」から提言書が提出されました



▲委員会のような様子

「市職員特殊勤務手当検討委員会」は、市職員に支給されている特殊勤務手当について、その手当の種類、支給対象および支給金額に関して、総合的な見直しを行うために、様々な角度から検討することを目的として設置されました。現在、市全体で36種類ある特殊勤務手当に、特殊勤務手当に準ずるものと委員会で判断された水道局の企業手当を加えた37の手当について、検討が行われました。委員会は、昨年10月から6回にわたり開催され、このたび、委員会の意見がとりまとめられ、石田委員長から提言書が提出されましたので、その内容をお知らせします。

【問い合わせ先：人事課 82-1124】

## 提 言 書

### 特殊勤務手当検討委員会の総括

#### 市職員給与条例第15条（※注1）への所感

特殊勤務とは、著しく危険・不快・不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で給与上特別の考慮が必要なものと記されています。昨年10月に検討委員会が設置され、以来6回にわたり市民の目線及び民間企業感覚で検討を加えて参りました。

また、議論の中では地方公務員という民間企業とは異なる面も考慮していることも申し添えておきます。

条例に基づいて規定されている各種手当について、各部局からの提出資料に沿って慎重に検討致しました。

昨今の大変厳しい世情にあって、更に市財政の逼迫した現状の中にあって、過去に労使間交渉で見直しが出来たであろう規定が、そのまま今日現存していることを大変残念に感じています。しかも37種目もの手当が支給されている実情を率直に言って各部局ともに理解しがたいものも多く見られます。経営感覚で言うならば、企業の健全な収益性が確保されることが第一条件です。その上で社員の安定した生活が保障され、職種・職能・職責に応じて特別に手当が付加されるものであり、透明度の高い納得性あるものでなくてはなりません。

市役所とは市民にとって何をやる所か、市民生活の向上と安全の確保に努め社会福祉と健全財政の行政を推進していくことが大きな使命ではないでしょうか。

歴史的背景のもとに決められた特殊勤務手当が、今日の様々な状況を鑑みて必ずしも適正なものとは考えられません。検討委員会においてそれぞれの種目毎に密度の濃い議論を重ねました。手当の要不要・統廃合・金額の増減など大幅な見直しが必要かと思われまます。種目毎のまとめは別表に委員の意見を数表で示しました。

この報告書は各委員の重みのある提言であると確信しています。残念ながら本委員会に参加いただけなかった市議会や市職労の皆様には、上記のことは言われるまでもなく十分に認識しておられる事だとは存じますが、各部局において適正且つ真摯な労使間交渉がなされて市民に対して納得出来る報告が頂けることを期待申し上げ、委員会の総意として申し送ります。

（※注1）著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に対し支給されることを定めています。

# 市職員特殊勤務手当検討委員会審議結果

- ・審議結果については、各手当について検討した結果となります。
- ・各委員（12人）の意見を、現状、増額、減額、廃止の4種類に集計してあります。
- ・それぞれの欄に入っている数字が、委員の意見の数を表しています。
- ・検討の過程において出された意見については、特記事項として掲載しています。
- ・          の部分は、特殊勤務手当ごとの一番多い意見のものです。

※1 消防のみ ※2 消防含む

名称		委員の意見の割合				特記事項	
		現状	増額	減額	廃止		
市 長 部 局 等 関 係 分	1	徴収手当	2	1	4	5	一般徴収は廃止。差押など特殊な厳しい状況のもの は手当として残す部分もある。
	2	行旅死亡人等収容手当	11	1			死亡人については、精神的負担が大きい部分がある ので増額しても良い、という意見があった。
	3	危険作業手当※2	9		1	2	ボイラー等は廃止の方向で検討が必要である。（ボイ ラーは危険物といえない）はしご付消防車・地上10m等 ・水難救助等は、いずれも基本は現状だが詳細な部分で 検討して欲しい。乗組み調査作業ははたして危険か、 という意見もあった。
	4	社会福祉業務手当	5		6	1	福祉事務所に勤務して手当が付くのはおかしい。
	5	斎場業務手当	9	1	1	1	指定管理者に移行するので廃止。
	6	衛生現業手当	4	1	4	3	何らかの見直しが必要である。減額の意見としては 月額を廃止して日額としたい。（2人の意見）勤務する だけで付与する手当は廃止すべきである。元々、作 業するために採用しているので廃止。他の手当と比較 して不快で不衛生であると思われる。
	7	消防手当※1	8			4	廃止の理由としては、給料で考慮すべきではないか、 という意見があった。
	8	救急出動手当※1	9	1		2	
	9	火災出動手当※1	9	1		2	
	10	現場業務手当※2	3			9	まったく必要のないものもあるので、他市の状況を 勘案し検討していただきたい。
	11	夜間特殊勤務手当※1	8		1	3	
	12	犬、ねこ収容手当	9	1	1	1	対象の拡大のため、名称を犬、ねこ等収容手当と する。
	13	交替制勤務手当※2	9		2	1	
	14	電算業務手当			1	11	現在では、特殊性がなくなっている。
	15	救急救命士手当※1	11			1	
	16	変則勤務手当	2		1	9	いずれも廃止の方向で検討して欲しい。

名称			委員の意見の割合				特記事項
			現状	増額	減額	廃止	
	17	用地交渉手当	1			11	
	18	オートレース業務手当			3	9	
病院 局 関 係 分	19	特殊有技者手当	7	4		1	院長、副院長、医長、副医長、医員の手当は、医師不足を解消するために増額も含め必要である。ただし、経営状況を勘案して判断すべきである。(研究手当との整理が必要である) また、研究手当をなくして、医師に対するこの手当を増額するという意見もあった。薬局長・薬剤師は現状が良い。
	20	放射線取扱手当	9	2		1	総意は現状であるが、経営上、許せるならば増額でも良い、という意見があった。
	21	病理検査従事手当	8	2	1	1	総意は現状であるが、経営上、許せるならば増額でも良い、という意見があった。
	22	危険作業手当	7		1	4	支給実績がないため廃止。
	23	夜間看護手当	11			1	
	24	研究手当	8	1	2	1	特殊有技者手当との整理の必要がある。
	25	交替制勤務手当	9	1	1	1	水道局を含め、金額の整合性(低い金額に統一)を図るべきである。
	26	変則勤務手当	9			3	保育園・幼稚園・図書館などとの整合性を図ることが必要である。
	27	分娩業務手当	8	3		1	
水道 局 関 係 分	28	現金取扱手当				12	
	29	集金精励手当	2	1	1	8	存続ならば最低限にすべきである。
	30	停水従事手当	1		2	9	支給実績がないため廃止。
	31	交替制勤務手当	3		7	2	少なくとも、病院局等と支給額を合わせて欲しい。
	32	危険手当	2		3	7	委員会では実際の危険度の確認が出来ないので、常識的に考えて結論を出して欲しい。
	33	検針手当	1		3	8	支給実績がないため廃止。
	34	電気技術主任手当	4		4	4	減額を検討して欲しい。危険作業手当(No.3)に揃えて欲しい。
	35	外勤手当	3		1	8	現状という意見が「3」があるが、廃止が圧倒的に多いということを踏まえて交渉していただきたい。
	36	水質検査手当			2	10	法的な国家資格を必要としないことから廃止が妥当である。
37	企業手当	1		2	9	これは、特殊勤務手当に準ずるものである。特殊性があるかどうか疑問があるので廃止。元々の支給の目的が将来的にもはっきりしない場合は廃止と思うが、いきなり廃止でなく減額(定額)にする。過去において、この手当は地労委で認められたからといって、現在まで保障する必要はないと思う。	

# 図書館つうしん

■中央図書館 (☎ 83-2870)

(火)~(金) 9:30 ~ 18:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■赤崎分館 (☎ 88-0162) / 高千帆分館 (☎ 83-3113)

(火)~(金) 13:00 ~ 17:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■厚狭図書館 (☎ 72-0323) (火)~(日) 9:00 ~ 17:00

## 図書館職員のおすすめの作品

### ●とっぴんぱらりのふう (田中 芳樹 著)



子どもから大人までファンが多い著者の楽しいブックガイド。「三銃士」「鉄仮面」「海底二万里」などの古典も読み直してみたいくなる本。書名は秋田県の方言で、昔話の最後に付けられる決まり文句だそうです。(村岡)

### ●かに兄弟 (のむら のぶこ 作 / 田中伸介 絵)



山陽小野田市出身の、のむらのぶこさん作の絵本です。台風で飛ばされたかにの家族。兄の強志はもともと1本しかない手を半分失いますが、必死で弟を助け出します。兄弟愛、家族愛のつまった一冊です。(内藤)

### ●ブレイブ・ストーリー

原作：宮部みゆき

見習い勇者少年ワタルは願いを叶えるために冒険の旅に出る。その冒険の先に待ち受けていたのは世界崩壊の危機だった。ワタルは持っている勇気を振りしぼり、踏み出していく。(田中)

## 図書館カレンダー

16 月	休館日		
	すえおはなしの会	14:30 ~ / 須恵児童館	
17 火	新入学に関する本の展示	~ 5/3 (祝) / 中央図書館	
	裁判員制度に関する本の展示	~ 5/3 (祝) / 中央図書館	
	図書館の本をみて作った折り紙展	~ 5/3 (祝) / 中央図書館	
	読み聞かせに関する本の展示	~ 5/3 (祝)	
		/ 赤崎・高千帆分館	
18 水	赤崎おはなしの会	15:00 ~ / 赤崎児童館	
19 木			
20 祝	休館日		
21 土	もみの木広場	14:00 ~ / 中央図書館	
	「トムとジェリー 魔法の指輪」	15:00 ~ / 中央図書館	
22 日	障害者支援・生涯学習講演会		
	講師:中村 実枝(山口県立大学非常勤講師)	14:00 ~ / 厚狭図書館	
23 月	休館日		
24 火			
25 水	高千帆もみの木広場	14:30 ~ / 高千帆児童館	
	すみれおはなしの会	15:00 ~ / 本山児童館	
26 木			
27 金	キラクラブ	10:00 ~ / 埴生公民館	
28 土	「トムとジェリー アカデミーコレクション」	14:00 ~ / 中央図書館	
	おはなしのじかん	13:30 ~ / 厚狭図書館	
	子育て支援講演会		
	講師:のむら のぶこ(児童作家)	14:00 ~ / 厚狭図書館	
29 日			
30 月	休館日		
31 火	厚狭図書館 休館日		
4/1 水			
2 木	中央図書館 休館日		

3 金			
4 土	図書館講座	11:00 ~ / 中央図書館	
	もみの木広場	14:00 ~ / 中央図書館	
	「イソップ物語 第1巻」	15:00 ~ / 中央図書館	
5 日			
6 月	休館日		
7 火			
8 水	有帆もみの木広場	14:30 ~ / 有帆児童館	
9 木			
10 金			
11 土	「アヒルと鴨のコインロッカー」	14:00 ~ / 中央図書館	
	おはなしのじかん	14:00 ~ / 厚狭図書館	
12 日			
13 月	休館日		
14 火			
15 水	赤崎おはなしの会	15:00 ~ / 赤崎児童館	
16 木			

紙芝居・本の読み聞かせ 映画会

## 厚狭図書館 ひなまつりイベント 開催中

### ＊ 雛祭りに関する資料・ポスター展：3/29 (日)まで

雛祭りのルーツともいわれる流しびなを集めました。各地に伝わるさまざまな流しびなをぜひご覧ください。



各地の流しびな

### ＊ 雛人形の展示：3/22 (日)まで

色鮮やかな雛人形やさげもんをお楽しみください。図書館サークルや乳児保育園園児の作品も展示しています。



愛媛に伝わる姫だるま

## 図書館職員の リレーエッセイ

「君の瞳に乾杯！」・・・映画「カサブランカ」のビデオを借りた方が「数十年ぶりにこの映画を観たけど、このハンフリー・ボガートのセリフ、今でも感動するわ。」と言って帰られました。映画大好き人間の私も同感、納得！本もしかり、昔読んだことのある思い出の本を読み返してみる、何だかワクワクしませんか？この本が自分史の一冊として、いつまでも心に残るものになる。そんな本を図書館でみつけてもらえばと思っています。(中央図書館 一二三 彰)